

○南曾根中学校の校則(令和7年10月 14 日現在)

登校

- 8時00分以降に登校。8時25分に教室着席できるように家を出る。本校東門から登校する。
- 8時30分以降に遅れて登校したら職員室に寄り、登校したことを必ず伝え、教室に入る。
- 欠席する際は、8時25分までに、保護者から学校に **tetoru** 等で連絡をしてもらう。
- 貴重品があれば職員室へ預ける。

朝自習

- 朝自習(8時30分～8時45分)※8時25分には静かに座り朝自習を行う。
- 席を離れたり、私語をしたりすることがないように静かに取り組む。担任の先生が来るまで静かに待機する。

チャイム着席

- 予鈴着席をし、授業の準備をして静かに教科担任の先生を待つ。※黙想をする
- 保健室に行く際は、担任の先生や教科担任の先生に伝えてから行く。

授業中

- 号令前に服装を確認する。授業終わりに次の教科連絡をする。
- 各教科の授業規律に沿って学習する。

10分休み

- 日直や係の生徒は、黒板を消す。
- 次の授業に必要なものを机に準備してから休み時間に入る。
- 危険なのでベランダに出ない。
- 他のクラスに入らない。
- 移動教室時は、電気を消す。トイレの使用後も電気を消す。

昼食

- 給食当番は2列に並んで配膳室へ移動する。以下の手順で行う。
 - ① 手洗い、消毒後教室前に並び、人数とエプロン、三角巾、マスクの着用をチェックする。
 - ② 配膳室前でチェックを再度受ける。
 - ③ 給食当番が来る前にトイレ、手洗いを済ませる。当番以外は、着席して待つ。
 - ④ 12時55分までに配膳完了を目指す。
 - ⑤ 全員で「いただきます」「ごちそうさま」をする。
- 13時20分より、片づけに入り、13時30分までに食器や残飯類を配膳室に持っていく。
- ※食べ終わり、片付けが終わっても席から立たない。

昼休み

- 校舎内で暴れたり、走り回ったりしない。
- 各教科の先生に明日の授業に必要なものや授業の場所を聞く。
- 13時40分の予鈴が鳴ったら教室に入り、授業の準備をして教科担任の先生を待つ。
- 他のクラスに入らない。

清掃活動

- 決められた区域をきちんと清掃し、清掃用具は正しく大切に使用する。

帰りの会

- 一日の学校生活を振り返り、明日の教科連絡を確実に行う。

下校

- 部活動がない生徒などは速やかに帰る。
- 下校時は、寄り道せず、真っ直ぐ家に帰る。(土日の部活動も同様)
- 道に広がることがないように通り、交通ルールを守る。

居残り

- 学習などの目的で居残りする場合は、17時までとする。その際に、必ず担任の先生の許可をもらい、先生の監督のもと居残りをする。

その他

- 部活動中以外は部室の使用禁止。
- 他学年の教室やフロアに行かない。(棟の移動は学年の渡り廊下を使用。)
- 学習に必要なもの以外は持ってこない。

保健室の利用

- 担任の先生もしくは教科担任の先生に必ず伝え、保健室を利用する。

自転車通学

下記の自転車通学規則を守ることを約束し、自転車通学許可区域(宇土、スワロータウン、南ハイツ、朽網東一丁目25番以降)の生徒に、自転車通学を許可。駐輪場は指定された場所に駐輪する。

- ①交通法規は、必ず守る。
 - ・自転車の二人乗りは絶対にしない。
 - ・自転車通学で安全のための必要事項を必ず守る。
- ②不備な自転車には乗らない。
 - ・ブレーキ、ライト、ハンドル等の不備、自分の体に合わない自転車等
- ③ヘルメットは登下校の際に必ず着用する。

④自転車には盗難防止のために必ず施錠する。(二重が望ましい)

・自転車を学校において帰らないといけなときは、必ず先生に言う。

⑤雨の日の自転車通学はカッパを着用する。

⑥年に1度程自転車の点検を購入店などで行う。

⑦自転車通学許可のステッカーを所定の位置に必ず貼る。

本校では、健康のため、交通事故防止のために徒歩通学を原則としています。

しかし、遠距離の生徒の通学に便宜を図るため、自転車通学内規を守る事を条件に、指定された地域の生徒に自転車通学を許可しています。本校では、毎月上旬に安全登校指導を全職員で実施していますが、家庭での安全指導もあわせてよろしくお願いいたします。尚、令和2年度より保険への加入が義務化されています。

服装・持ち物のきまり

学校は、学習し、集団生活を営む公共の場です。したがって、中学生として学校生活にふさわしい服装を次の通り規定する。

・標準服の下に着るものは、中学生らしく質素で清潔なものを着用する。

【標準服】 夏 白のシャツ 白のブラウス 黒の長ズボン 紺のつりスカート

冬 黒の詰めえり学生服 紺のセーラー服 黒の長ズボン 紺のジャンパースカート

【北九州スタンダードタイプ】

夏 半袖ポロシャツ 夏用ズボン

冬 長袖ポロシャツ ブレザー 冬用ズボン 冬用スカート

○ ズボンはストレート。変形は禁止。

○ スカートの長さは、ひざの真ん中にかかること。

○ 夏の Cutter、ブラウスの下は白もしくは黒のシャツを着る。

(小さなワンポイントは可。バックプリント、ハイネックは不可)

○ Cutterシャツを出したり、ズボンをわざと下げてはいたりしない。

○ 夏服では北九州スタンダードタイプと南曾根標準服のミックスは認める。

○ 冬服では北九州スタンダードタイプと南曾根標準服のミックスは認めない。

○ 夏の北九州スタンダードタイプのポロシャツを着用する場合はポロシャツを外に出してもよい。(夏に限る)

○ ポロシャツは市販のものの着用を認めるが、推奨品の丈の長さに準じて、それより長い場合はズボン、スカートの中に入れる。

○ つりスカートにポロシャツを着用する場合は

・ つりスカートの上からポロシャツ着用(シャツ出し可)

・ つりスカートの中にポロシャツ着用(シャツ出し不可)

- 北九州スタンダードのブレザーの下はポロシャツでもカッターシャツでもよい。
- そでのホックをきちんととめる。
- 名札は、左胸に安全ピンもしくはクリップできちんととめる。
- 防寒着(華美にならない)に関しては時期を見て連絡する。防寒着については以下の通りとする。

①上から羽織る物

・ウインドブレーカー ・コート ・カーディガン

②その他

・手袋 ・マフラー ・ネックウォーマー ・ストッキング(ベージュ・黒のみ)

- ・色は華美でないものとする。(派手な柄、チェック、派手な刺しゅうなどが入っていないもの)
- ・ストッキングの色はベージュ・黒色のみ。靴下を必ず履くこと。
- ・マフラー・ネックウォーマーの着用については安全に十分注意すること。
- ・帽子や耳当ては禁止。
- ・校舎内では防寒着を着用することはできない。昇降口で脱ぐこと。

【靴 下】 靴下は無地で白・黒・紺・グレー。(くるぶしのワンポイントは可。)

- 男女とも短いソックスは不可。(くるぶしが見えない程度)

【上 靴】 学校で指定のもの。

令和7年度 1年 緑色 2年 青色 3年 黄色

【下 靴】 運動に適したひも靴。(マジックテープは可。ハイカット・ミドルカットは不可。)

色の指定はなし。

【カバン】 学校で指定のもの。(南曾根中バッグ)

【ベルト】 黒、紺、茶の革、綿のベルト。(編み込みは不可。穴がいっぱいあるものも不可。)

【頭 髪】

- 特殊な髪型(脱色・染色・極端な刈り込みなど)はしない。
- 常に清潔にして、不潔感を与えないようにする。前髪は、自然のままで目にかからないようにする。
- 整髪料はいっさい使用しない。
- ヘアピン、ゴム等の色は黒、紺、茶とする。
- 肩より長い場合は頭の後ろで結ぶなど、活動しやすい髪型にする。
- ピアス、マニキュア等の装飾、化粧をしない。

【所持品】

- 学用品、水筒(お茶)等、必要なもの以外は持ってこない。
- ケータイ・スマホ、ゲーム類、刃物(はさみ・カッター)等は絶対に学校に持ち込まない。
- 必要以上のお金を持ってこない。持ってきた場合は朝、担任の先生に預ける。
- 制汗剤はスプレータイプのものや臭いのするものは禁止。オーデコロン等の香水の持ち込み及び使用禁止。
- リップクリームは、無色無臭透明のものとする。
- ネックレス、ピアス、ブレスレット、アイプチ等の装飾品や化粧は禁止。

【令和6年度校則見直しによる変更点】

- 靴下の色
・紺とグレーを追加。

【令和7年度校則見直しによる変更点】

- 防寒着の色を黒・紺・茶・グレーから華美でないものに変更。
- 眉毛を整えることは禁止としていたが、その文言を削除。ただし、身だしなみ程度とする。
- 髪型 お団子結びを許可。ただし、後頭部に限る。
- 髪型 前髪アップを許可。必ずピンでとめること。

※上記は生徒大会で生徒から出た意見を取り入れて変更しております。